

会 議 録

会議の名称	西東京市子育て支援計画策定委員会（第１３回）
開催日時	平成１５年１０月１７日（金） 午前１０時から正午まで
開催場所	田無庁舎５階５０３会議室
出席者	（委 員）森田委員長、有澤副委員長、安藤委員、川又委員、出川委員、古荘委員、 本間委員（欠席 片山委員、田口委員、武田委員） （事務局）富田課長、田島 （コンサルタント）高屋、山領 （傍聴者）１０名
議 題	（１）会議録の承認について （２）子育て支援計画（案）のパブリックコメント（市民意見提出手続き）用資料 の承認 （３）その他
会議資料	１ 資料 西東京市子育て支援計画（案）パブリックコメント用資料 ２ 資料 西東京市子育て支援計画（案）パブリックコメント用資料の見方 ３ 資料 「仮称 こどもの総合支援センター」構想（案） ４ 資料 市報（平成１５年１０月１５日号） ５ 資料 市民からのご意見（西東京市子育て支援計画（案） こどもの総合支援セン ター（案）について）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
コンサルタント （高屋）	（配布資料の確認） 各委員には、パブリックコメント用資料の素案、庁内調整の状況を示した資料のほか、西東京市子育て支援計画（案）及びこどもの総合支援センター（案）に対する市民、委員、及び職員のご意見、そして前回委員会の会議録を事前に送付した。
富田課長	１０月１５日号の市報で西東京市子育て支援計画（案）の重要施策を掲載し、パブリックコメントの実施のお知らせをした。その後、他の計画との調整等を行ったため、現在の重要施策の内容は、市報に掲載した重要施策の内容と若干異なる。 本日の委員会では、子育て支援計画のパブリックコメント用資料を承認していただく。子育て支援計画のパブリックコメントは、１０月２７日（月）から１１月１０日（月）まで実施する。パブリックコメントの終了後、委員長等と相談した上で子育て支援計画の最終案を作成し、１１月２７日（木）の委員会で子育て支援計画を策定していただく予定である。 こどもの総合支援センターについては、１１月１５日号の市報で委員会答申（案）を掲載し、１１月２２日（土）まで市民のご意見を受け付ける予定である。そして、１１月２７日（木）の委員会で委員会答申を策定していただく予定である。
森田委員長	こどもの総合支援センターのパブリックコメントでは、こどもの総合支援センターの理念、位置付け、機能を市報に掲載する予定である。 今までの委員長私案に対し、市民、職員、委員から多くのご意見を頂いた。機能については調整が必要なため、本日の資料 「「仮称 こどもの総合支援センター」構想（案）」には掲載していない。
	議題１ 会議録の承認について
森田委員長	事前送付した前回委員会の会議録に対し、修正の意見がなかったため、前回委員会の会議録をそのまま承認することとしたい。

発 言 者 名	発 言 内 容
	議題2 子育て支援計画(案)のパブリックコメント(市民意見提出手続き)用資料の承認
コンサルタント (高屋)	資料「西東京市子育て支援計画(案)パブリックコメント用資料」は、他の計画、庁内調整、類似施策、委員の意見を整理した上でまとめたものである。資料の見方については、資料「西東京市子育て支援計画(案)パブリックコメント用資料の見方」を参考にしていきたい。
森田委員長	本日配布したパブリックコメント用資料は、特に「施策の基本方向」の部分が、事前に各委員に送付した資料から大きく変わっている。
	重要施策について
富田課長	庁内調整による、重要施策の追加変更を3点お伝えしたい。 - 重要施策3「公共施設・事業の企画・運営・利用への子どもの参加の促進」の4行目(資料 P.10) 「利用料の無料化、もしくは減免します。」 (訂正後)「利用料の無料化、もしくは減免を検討します。」 - 重要施策5-5「中学校の教室開放による「自習室」事業」の施策名(資料 P.11) 「中学校の教室開放による「自習室」事業」 (訂正後)「中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討」 - 重要施策9「保育支援の拡充」の7行目(資料 P.11) 「学童保育については、小学校4年生以上の保育を「遊びの学校」事業に移行します。」 (訂正後)「学童保育については、小学校4年生以上の保育は「遊びの学校」事業への移行を推進します。」
森田委員長	重要施策について、意見はあるか。
安藤委員	重要施策13「総合的な子ども家庭支援推進のための組織づくり」(資料 P.13)で、子育て支援に関する事業を評価するという点が追加されており、よいと思う。
森田委員長	他に意見はあるか。
委員全員	- 意見なし -
森田委員長	では、重要施策はこの内容で承認することとする。
	「1 子ども参加」について
コンサルタント (高屋)	担当課が空欄になっている施策が4つある。このうち、「中学校での「自習室」事業の創設」は、施策内容を変更した上で教育委員会に引き受けていただけることになった。 「子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進」(資料 P.22) 「生活技術体験の拡充」(資料 P.23) 「中学校での「自習室」事業の創設」(資料 P.25) 「(仮称)地域学習活動センターの設置」(資料 P.26)
森田委員長	担当課が空欄になっていても、重要な施策はパブリックコメント用資料に掲載するという方針をとりたいたいがいか。しかし、担当課がない施策というのは、行政計画としては無責任であるので、例えば、未調整という形で欄外に掲載するという方法はいかがか。
委員全員	- 異議なし -

発言者名	発言内容
森田委員長	「(仮称)地域学習活動センターの設置」は、どの計画の施策か。
富田課長	教育プラン21(西東京市教育計画(案))である。
安藤委員	いろいろな施策の担当課の欄に、文化・スポーツ振興財団という団体名があるが、どのような団体か。
富田課長	こもれびホール、スポーツセンター等、子どものための文化・スポーツ施設を担当している団体で、市から補助を受けて運営している。生活文化課、スポーツ振興課の管轄である。
森田委員長	その他意見はあるか。
委員全員	- 意見なし -
「2 おとなになることを支える」について	
コンサルタント (高屋)	担当課が空欄になっている施策が1つある。 「高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進」(資料 P.34)
森田委員長	インターンシップについても述べているため、調整が難しいのかもしれない。ボランティアとインターンシップを分けて2つの施策にし、再調整することは可能か。
富田課長	パブリックコメント用資料の原稿は、10月20日(月)までに仕上げる必要があり、再調整のための時間をとることは難しい。
「3 子育て家庭の支え合い」について	
コンサルタント (高屋)	担当課が空欄になっている施策が2つある。 「子育て相談担当者の研修事業の充実」(資料 P.44) 「公共施設等への子育て掲示板設置の検討」(資料 P.46)
森田委員長	「子育て相談担当者の研修事業の充実」については、相談担当の研修事業はいろいろな課で行われているが、それらを合わせた施策にすると担当課の調整が難しくなるということか。
富田課長	その通りである。
コンサルタント (高屋)	担当課を「関係各課」や「関連各課」とする表現方法もある。
森田委員長	そのような表現を使いながら、施策を残すことにする。 「公共施設等への子育て掲示板設置の検討」については、なぜ担当課が調整できなかったのか。
富田課長	「子育て相談担当者の研修事業の充実」同様、いろいろな部署で子育てに関する掲示は行っているものの、子育てに関する掲示全般を担当する部署を調整することは難しいということである。
森田委員長	「子育て家庭への情報提供の充実」(資料 P.46)に含めることとし、「公共施設等への子育て掲示板設置の検討」は削除してはどうか。
委員全員	- 異議なし -

発言者名	発言内容
	「4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援」について
コンサルタント (高屋)	庁内調整の結果、削除された施策が6つある。 「4-1-1 子育て期の支援」にあった施策： 「保護者の教育費負担軽減の検討」 「4-1-2 障害のある子どもを育てる家庭の支援」にあった施策： 「家庭福祉員による障害児・病後児対応の検討」 「普通学級への介助員派遣の推進」 「特別障害者手当等給付事業の推進」 「在宅重度心身障害者手当の充実」 「要保護及び準要保護児童・生徒援助費の充実」 移動した施策は3つある。 「障害のある親（身体・知的・精神障害）への支援の充実」（4-1-1から4-1-2へ移動し、「ホームヘルパー派遣事業の推進」に含める。） 「フォローの必要な子ども・両親に対し、地域関係者の支えとなるネットワークの充実」（4-2-1-(1)から4-2-1-(2)へ移動し、「新生児訪問等の推進」に含める。） 「保健所との連携強化と母子保健の役割の見直し」（4-2-1-(1)から4-2-2-(4)へ移動） 担当課が空欄になっている施策が2つある。 「外国語通訳派遣の充実」（資料 P.57） 「外国語パンフレットの充実」（資料 P.57） また、「4-1-2 障害のある子どもを育てる家庭の支援」の「施策の基本方向」（資料 P.55）では、作業上の誤りで抜けてしまった文章がある。「あわせて、経済的な支援などの充実を検討します。」という文章が、6行目の「...余暇活動の充実など地域との結びつきを強める取り組みをすすめます。」の後に入る。
森田委員長	市単独の金銭給付に関する施策が、多く削除されている。また、これらは子育て支援課で担当できるものではない。行財政改革大綱や基本計画では、どのような方針になっているのか。
富田課長	国から補助金をもらっている施策については、継続や充実を要望する程度であり、基本計画では細かい言及がなされていない。
森田委員長	「家庭福祉員による障害児・病後児対応の検討」は、「病後児保育の充実」（資料 P.55）があるし、障害児の一時保育等も検討されれば、削除しても構わないのではないかと。 「普通学級への介助員派遣の推進」についてはいかがか。金銭給付に関する施策ではないので、検討しておく必要がある。
古荘委員	教育プラン21（西東京市教育計画）で扱われることになっているが、現段階では本当に盛り込まれるかどうかわからない。しかし、多くの親が必要であると感じていることである。 介助員派遣の状況は学校によって異なる。
有澤副委員長	介助員派遣については、学校教育の視点から検討する必要があると思う。

発言者名	発言内容
古荘委員	「人としての権利を尊重する教育の推進」(資料 P.19)の施策もあり、子どもの権利という枠組みから検討することも可能だと思う。しかし、子育て支援計画に盛り込むことができないのであれば、策定委員会として教育プラン21(西東京市教育計画)と調整したい。
森田委員長	普通学級への介助員派遣の推進については、教育プラン21(西東京市教育計画)や障害者基本計画に申し入れをすることとする。 他に意見はあるか。
委員全員	- 意見なし -
森田委員長	担当課が調整できず、空欄になっている施策については、未調整の施策として欄外に記載することとする。 子育て支援計画のパブリックコメント用資料に関する意見、修正案は、10月20日(月)の朝10時までに事務局へいただきたい。
	議題3 その他
森田委員長	資料「仮称 こどもの総合支援センター」構想(案)にこどもの総合支援センターの基本コンセプトを示した。機能の詳細内容については、現在さまざまなご意見が提出されているので、それらをふまえて今後記入する。機能の詳細内容を記入した案を10月21日(火)に各委員に送付するので、10月24日(金)の朝までにご意見をいただきたい。次回の案は、委員長私案ではなく委員会案となる。
富田課長	策定委員会では、こどもの総合支援センターの基本的考え方を出示していただきたい。
古荘委員	「5つの機能」とあるが、どのような内容か。
森田委員長	市民、職員、委員から出ているいろいろなご意見と、今までの委員長私案をふまえて検討したい。
古荘委員	この委員会で策定する基本的考え方が、別の組織に委ねられることになるのか。
森田委員長	そういうことになると思う。
川又委員	子ども家庭支援センターの機能についても、十分な検討が必要である。子ども家庭支援センターが、今後の子ども施策の核になっていくだろう。
森田委員長	こどもの総合支援センターについて、推進体制を含めて案を作成したい。 こどもの総合支援センターのパブリックコメントは、11月15日号の市報掲載時より開始し、11月22日(土)まで行う予定である。11月27日(木)の委員会で委員会答申を策定する。 最後に、子育て支援計画のパブリックコメント用資料に「療育型」という言葉があるが、庁内調整で「通所型」あるいは「入所型」という言葉で統一することになった。そのように修正した上で、パブリックコメント用資料の最終版を作成する。
	今後の予定について
	第14回子育て支援計画策定委員会の開催日時 ・ 11月27日(木)午前10時から12時まで